

富良野市新庁舎建設検討委員会 会議録（第4回）

1. 日 時 平成31年1月22日（火） 午後1時30分～午後5時20分
2. 場 所 富良野市役所 大会議室
3. 出席者 委員：小川委員長、小玉副委員長、萩原委員、佐藤委員、岡本委員、後藤（英）委員、原田委員、大玉委員、菊地委員、中村委員、坂本委員、相蘇委員、青木委員、太田委員、木原委員、稲葉委員、山下委員、若杉委員、後藤（正）委員、吉田委員、亀渕委員 （計21人）

事務局：藤野財政課長 高田財政課主幹
委託業者（北海道日建設計）2名

オブザーバー：今井総務課長、関澤市民課長、
安西市民協働課長、小野都市建築課長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 10人（うち報道機関2人）
6. 会議資料 会議次第
富良野市財政概要（修正版）（資料1-1から資料1-3）
新庁舎建設事業将来償還額（公債費）の比較（資料1-4）
富良野市新庁舎建設検討委員会部会 新庁舎に備える機能の検討結果報告（資料2）
新庁舎建設に係る議会機能の検討結果について（資料3）
新庁舎の規模（資料4）
概算事業費の算定（資料5）
概算事業費の財源見通し（資料6）
新庁舎建設事業NEWS Vol. 3
新庁舎建設事業NEWS Vol. 4
7. 会議内容（要旨）
別紙のとおり

会議内容（要旨）

1. 開 会

【事務局】 ただいまから、第4回富良野市新庁舎建設検討委員会を開催する。
本日の出席は21名である。

2. 委員長挨拶

【委員長】 十分な検討をしていきたいので、ご協力のほどをお願いしたい。

3. 報告事項

(1) 経過報告

【委員長】 3の報告事項の(1)経過報告をお願いします。

【事務局】 第3回検討委員会後、本日までの経過報告、12月4日に第2回の市民ワークショップ、12月20日に職員ワーキンググループの四つの部会の合同会議、本年1月16日に職員ワーキンググループの市民活動支援部会にて、利用団体と2回目の意見交換会を行った。

(2) 前回の会議内容確認及び報告事項

【委員長】 (2)前回の会議内容確認及び報告事項について、説明をお願いします。

【事務局】 第3回の検討委員会では、建てかえの必要性の比較、検証、全面建てかえ、合築の優位性、また、新庁舎は現在の庁舎位置とすることを確認し、新庁舎に備える機能、市民周知、情報提供に関して意見をいただいた。そのほか、欠席の委員から意見書の提出があったので、今回の検討委員会で協議することとした。

【事務局】 財政の見通しについて、平成36年度以降の繰出金等が横並びなのはおかしいとのご指摘だったので、修正したものを再配付した。あわせて、財政指標の推計も添付した。

【事務局】 財政概要について、前提として、庁舎を全面建てかえする事業費を58億円、大規模改修の場合は庁舎と文化会館の合計額が23億円と想定した。起債は、国の交付税措置がある場合は事業費の90%まで借りられるが、一般起債だと75%しか借りられない。償還については、建てかえでは5年据え置きで30年償還、大規模改修では3年据え置きで15年償還となる。基金は7億円あると想定している。

全面建てかえの場合、年の償還額は1億7,000万円となる。大規模改修した後
に建てかえる場合、大規模改修の償還額は年間1億5,000万円、15年返済、さ

らに、大規模改修の場合は、仮庁舎建設やシステムの移転など別途費用がかかる。加えて、次の建てかえが控えているため、一般起債を活用するための頭金として、年間7,500万円を20年間積み立てることになり、合計で年間2億2,500万円の負担が15年続く。その後、頭金15億円が積み立てられた20年後に建てかえると、今度は建てかえの償還額が年間1億9,500万円です30年続く。また、現状のままで先送りすると、一般起債を活用するための頭金の不足8億円を年間1億円ずつためても8年かかり、8年後に建てかえた場合、年間1億9,500万円を30年返済しなければいけない。さらに、先送りの場合は、お金をためる8年間は、庁舎のボイラー、文化会館の舞台設備など必要な修繕に係るリスクを抱え込むことになる。

市では、これまでも、借金を返済しながら事業を進めるやり方をしてきている。財政概要でもお示ししているとおり、これまでも年間約10億円から15億円を公債費として返済に充ててきたが、今回の国の財政支援を活用すると公債費の負担軽減と平準化を図れると考えている。

4. 議 事

(1) 委員からの意見書について(資料1)

【委員長】 まず、前回欠席された委員からの意見書について協議したい。

【委員】 今回の諮問は、基本構想をもとに、課題、備える機能の条件整理、規模や事業費を確認し、基本設計の指針への検討を行い、提言してほしいということだったが、新庁舎と同じく老朽化した文化会館をこのタイミングに合わせて複合施設として建設することをたたき台として提出された。私は、その基本構想自体が疑問だったので、第1回目の委員会において、検討委員会では白紙から議論していいことを確認している。

しかし、これまでの検討委員会の議事の進め方は、市町村役場機能緊急保全事業を活用するのが有利であり、ベターである、この機会を逃すと今後は難しいと言うだけだった。さらに、市の広報では、この委員会で確認したと、もう決まったと誤解を与えるような表現がされるなど、事務局側は、基本構想案がベストなのだから認めてくれと上手に誘導しているような進行の仕方に感じられた。

平成29年度に創設された緊急保全事業の対象年度が平成32年度までということで、役所内部では平成30年1月10日に検討委員会が設置され、たった3カ月で報告書が作成して、5月7日には基本構想案が庁議決定されるという物すごいスピードである。本来事前に検討すべき手順を省略し、庁舎内で行ったたたき台を基本構想案として、委託業者も既に決定して議論を始めるなど、寝耳に水の急な展開で市民は驚きを感じている。庁舎の建てかえは、私自身も反対

しない。ただ、緊急保全事業が平成32年度までを対象にするということから、余りにも性急に事を運び過ぎているのではないか。

さらに、なぜ、庁舎建てかえのタイミングに合わせて文化会館まで建て直すのか、市の一般会計予算の約半分を要する高額な建設費とすることが本当に妥当なのか。ちなみに、人口約35万人の旭川市の庁舎建てかえの建設工事費は約120億円と報道されている。人口約2万人の本市の庁舎建てかえの想定は事業全体で58億円である。これは、文化会館も一緒にやるからそれだけの予算になっている。私は、現在の富良野市の財政にそんな余力があるとは思っていない。私としては、老朽化し、耐震性も整っていない庁舎の問題は別として、論議もされていない文化会館の建てかえを抱き合わせてやってしまおうというのは、箱物行政としか思えない。

私も、委員という立場にある以上、非常に責任があると感じている。市庁舎というのは、巨額な建設費をかけたところで、地域経済に対して直接の生産性を生み出すような施設ではない。しかも、一般競争入札になって、大手ゼネコンが受注し、そこから市内業者への発注という形になると、市内の経済効果などは全く期待できない。市街地内でも未整備の道路がまだたくさんあるし、身近な問題を優先してほしいという市民の声がたくさんある。こんな状況で高額な予算を執行してしまえば、市の財政の硬直化を招くことが予測される。お金を使ってしまえば30年間は確定した金額を払い込まなければいけない。収入が見込みを下回ったら、それが優先されるから、健全財政運営を考えればほかの事業や施策は縮小するしかなくなる。地方交付税も、人口規模の財政的なものをベースにして算定するはずだから、富良野市の人口が減少すれば、市民要望を落としてでも運営していく形になってしまう。そういうことで、基本構想案がベターなのだという事務局の説明は、私は疑義を感じるので意見書を提出した。

【委員長】 ただいまの意見に対して何かあればお受けする。

【委員】 財政面では、今まで年間で約1億円の基金を積んできたし、国の施策によって建設費も圧縮できるので、私は今回がチャンスではないかと思っている。

【委員】 情報発信の仕方について、新庁舎事業NEWSのVol. 2の現状と課題の整理で、法定耐用年数50年と書かれた意味を教えてください。

【事務局】 法定耐用年数50年は、国税庁の耐用年数表に基づいてRC造の建物は50年となっている。なお、建てかえをした場合は65年という数字を示しているが、これは建築のほうの指標で65年とされているため、見ているところがそれぞれ違う。

【委員】 法定耐用年数については、50年だからもう使えなくなると読める。RC構造は65年で、静岡県三島市では80年もたせると言っているが、富良野市の場合、

軀体構造調査さえしていないのだから、恣意的に誘導する書き方だと思う。今やるべきことは、メリット・デメリットや他市町村の実績事例など、あらゆる情報を提供した上で市民の皆さんにご判断いただかなければいけない。補助金があるから建てかえたいという一本やりの情報提供では、私は不満だし、危機感を持っている。

【委員】 市は決して恣意的なことは伝えていないし、必ずしもありきとは思っていない。お知らせすべきことは、間違いなくお知らせしたいと考えている。

財政的な優遇措置が限られている中で、今後の人口減少などを考えると、庁舎とともに、いずれ文化会館をやるのであれば、複合化することで財政措置を受けられるこの時期にやらなければ、文化会館には手もつれられなくなると思う。

【委員】 交付税というのはブラックボックスだ。交付税措置されると言っても、されるかどうかは国の財政事情によって変わるし、償還金に対するお金かどうかは決してわからない。それがわからないまま行くと、皆さんが心配するように、結果的に子育て支援や医療の問題まで玉突きを起こすのではないか。それをちゃんと払拭しない限り、市民の皆さんにはなかなか理解されないのではないか。

【委員】 交付税は、償還が幾らか積算して、それが基準財政需要額の一因となる。確かに、普通交付税の中にまとめて入ってくるので、積み上がっていると判断するしかない。

【委員】 そこは水かけ論になるので、本来受けられるべきサービスの予算が庁舎建設によって少なくなるのではという心配をしっかりと払拭しなければいけない。

【委員】 今は、庁舎建てかえより、将来のまちの維持、人口減少を防ぐためには先にやっていただきたいことがあるだろうということだ。庁舎建てかえは今行わなければいけない一番の施策ではないと思っている。ただ、実際に老朽化し、耐震性もない施設なのであれば、お金をかけないでやるべきなのに、数字が58億円にもなっているし、文化会館もあわせてやるというから、話がかみ合わない。庁舎はどうあるべきかだけを論議すればいいのに、基本構想案では抱き合わせてやるというから、公共施設管理計画に書いてあることとも違ってくる。なおかつ、基本構想に反対できない市の人たちが委員に6人も入って構成される委員会は何かおかしくないか。

【委員長】 今回の文化会館については、最終答申で、市民サービスについて十分に考慮しなければいけない項目も含め、懸案事項として十分に作文したい。また、情報公開については、事務局等で重々注意して検討し、市民がわかりやすく理解しやすい、誤解のない情報公開とすることで、委員の意見書についてはこまめとしたいと思う。

【委員】 これで終わりにするというのは、この先、財政についてどこか違うところで

話し合いをしてもらえるのか。私も見てさっぱりわからないから、わかる人でちゃんと話し合っていたきたい。ここで終わりにしたら、せっかく出ている話も終わってしまう。

【委員長】 最終答申案が出てきたときに、答申内容が理解できるものかどうか議題に上がるし、今後も、さらに理解していただけるような資料が出てくると思う。

【事務局】 最終答申案の附帯意見という取り扱いで行けると考えている。

【委員長】 委員は、市民目線でわかるような形で資料とか説明会をしてほしいというご意見なのか。

【委員】 大丈夫かどうか、はっきりわからないままこの話が終わると、さっぱりわからない人はどうすればいいのか。だから、財政の話はどこでされるのか聞いている。

【委員】 交付税について調べると、その自治体の規模、財政運営に応じた算定方式に基づいて毎年決定していく中身になっている。ところが、そのベースはあくまでも人口である。だから、将来的には人口が減っていく中で、本当に措置されるのか、そんなことはないと言っている。でも、事務局は大丈夫だと言っている。だから、委員長がまとめて、表決するときに、最初から賛成するような委員が6人も入っているような委員会の構成はおかしいのではないかと言った。

私は、将来的なことを考えると、本当に大きな金額の事業執行はもう一回見直してほしい。58億円で大丈夫だと言っているが、そんなことはわからない。事務局は、今後5年間ぐらいはある程度見通せるが、その後は確定していないと答弁をしている。事務局は、今、国の施策に乗ろうと言うが、私は、乗るのであれば庁舎だけでやろうと言っている。さらに言えば、この投資は生産性を持って市民に還元されるわけではなく、我々が納税した中から償還されるだけの話だ。そういう課題がある中で、性急に進めようとしていろいろな論議が省略されるから、結果的に財政的な話になり、堂々めぐりになってしまうと思う。

【委員】 第1回から、建てるということが最初に来てしまうから、本当にそちらにのみ込まれる感じがする。でも、お金があるのか。本当は、こんなことをやってほしいといういろいろな意見がある中で、話をどんどん進められるとみんなが不安がるような感じになっている。

このまま検討していくと、どこが落としどころなのか、不安になる。多数決で決まると思うが、ここが絶対的な決定権を持つわけではないとは聞いているので、本当に決めるときにはどうなっていくのかなと思っている。

【委員】 身の丈に合った借金をすれば国は面倒を見てくれるけれども、人口が減れば建物は建ったとしても交付税としての助成金は来ない。また、庁舎と文化会館を複合化したほうが運営面ではいいと言うが、庁舎と文化会館は市民のために何も生まないし、入ってくるものは何もない。身の丈に合った建物にしないと

借金だけふえて大変になるというのが市民の意見だと思う。

【委員】 私は、演劇を25年間やってきて、全国各地の市民会館、文化会館を見てきた。私が委員に立候補したとき、庁舎、文化会館は建てかえられることが大前提だと思っていたから、富良野市の文化会館を建て直すのであれば、素晴らしい文化会館をつくってほしい、そのために今まで得た知識を全て皆さんにお伝えしたいという思いだった。

将来の財政的なことは、大事なことだと思うが、よくわからない。ただ、この委員会は、議論がどこまで行っても、予定された時点で終わってしまうのか。文化会館を建てかえるのであれば委員として参加したいが、他の委員は、文化会館は切り離し、庁舎がもうだめなら建てかえなければと言っていたが、文化会館はもう少し大丈夫ということか。

【委員】 大丈夫だから、エレベーターもつけた。

【委員】 市役所はだめで、文化会館は大丈夫なら、もちろん市役所だけでいいと思う。でも、そのあたりが具体的にわからないので、どちらがいいのかわからない。

【委員】 文化会館は昭和46年スタートなので、いずれというのは目に見えている。もちろん、耐震性もないし、アスベストも中に入っている。また、大ホールのつり天井はかなり危険で、機械やつり物も限界に来ており、それにも費用がかかってくる。

そういう背景で、私たちは、それらを単独で直す場合は補助金が見つからないので、国の財政措置がある段階でやるほうがベストであり、市役所と共有できる場所はしたほうがコスト的にいいだろうと説明している。

【委員】 きょうで4回目だが、自分としては、結局、これまで何も決定されていないというイメージをすごく持っている。進めるに当たって、どういう形で進めるべきか、58億円をかけて今後も財政的に安泰でいられるのか、それらが理解できないし、交付税措置も非常に不安になっている。これが覆るなら、今の基本構想案のまま進めていっても大丈夫なのかということすら判断できない。建てていいのか、建てるとなら幾らならいいのか、その中でやれる形は何か、そこを明確にしてかみ合わない部分をきちんと整理しないと、3回の議論が何にもなっていないような気がするし、議論が前に進まない。

【委員】 私は、第1回目するとき、いろいろなところに見学に行った感想として、国からも予算をいただいて建てかえるのなら、やったほうがいいのではないかと話したし、文化会館と合築するのが理想だと思っている。

私も文化会館にはいろいろかかわっているし、例えばことぶき大学とか保育所のお遊戯会など本当にたくさんの行事もやっていて、文化会館は皆さんの心の安らぎになっているし、なくてはならないところだと思う。予算的にできないなら、今の規模ではなく、座席ももっと少なくしてつくっていただければと

いう希望を持っている。

また、職員がすし詰めのように座っていて、一緒になればそういうところもうまいぐあいに行くと思う。さらに、富良野市は関係する建物が点在しているが、それが一つになって進んでいったらいいと思っている。

【副委員長】 私も、文化会館と庁舎の合築は進めるべきだし、財政措置が講じられる機会にやるのがチャンスだと思っている。文化会館も、大規模改修をすればそれなりの借金がふえるし、エレベーターをつけたから大丈夫だということにはならない。

交付税は、国を信頼するしかない。間違いなくそこに入っていると言えないと言われるが、それでは行政はやっていけない。国の制度を信頼していかなければいけない。

皆さんは、今後の財政運営に支障がないかと心配されるが、公債費比率は将来1桁になるから、他の事業もしながら心配なくやっていける。20年、30年先の将来はわからないというのは事実だが、それを言われても誰もわからないので、そのときの状況で判断していくしかない。性急過ぎるということも、国の事業に乗るとすれば短期間で結論を出すこともやむを得ない。

【委員】 財政の問題は、情報量にそれぞれ違いがある中で、同じテーブルで議論するのは乱暴だろうと思う。そういう中では、我々の身近な生活に照らし合わせて、お金がないのにできるか、将来、自分たちはどうなるのかということを考えながら進んでいくしかない。そのとき、今、現実にある財政、次にこれから継続できる努力をしながら、警察がなくなったらどうするか、消防がなくなったらどうするか、市役所がなくなったらどうするかという観点でまちづくりを進めていくべきだろうと思う。文化もそうだと思う。まちというのは、全ての市民にとって満足のいくものにはならないが、そこに市民が集うことによって一つの施設がちゃんとした形で利用される、そういう将来像に向けて市民の皆さんが努力していくということで、庁舎もまさにその一つではないかと考えている。

あわせて、優先順位、将来の見通し、財政の三つに共通するのは、市民との信頼関係である。市が出してくる情報を市民が理解し、信頼関係を持って我々もまちづくりに協力しよう、参加しようということが前提条件にないと、どこまで行っても和解できない。

我々議会としても、庁舎の建てかえに向け、あらゆる方々のお話を聞いて総合的に話をまとめるべきだと考えている。私どもがこの検討委員会に出席させていただいて、決して後ろ向きのお話をするつもりはないので、文化会館と庁舎を一緒にやるのが、市民にとって、また、これからのまちづくりに必要な施設であるかどうかという議論をしたほうが、もっと充実した結果の見える議論につながっていくのではないかと思います。

【委員】 私自身も、基本的には、きちんと前に向かって議論を進めていくべきで、形がどうかというのはこれからもっと詰めていけばいいと思うが、かみ合わない部分は、そっくりそのまま市民の皆さんの不安になって、それが不安材料になり、反対意見が出てくる。それがきちんと払拭されるような情報を提示してほしいし、市民の皆さんもこのままだと前向きな検討をしていけないのではないかな。

【委員長】 ほかによろしいか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】 現段階では、公的資金を含めて、財政の問題について市民がきっちり理解できるように、また、市民サービスへのマイナス的な要素はどう考えればいいのか、さらには、複合施設として文化会館が附帯されているのはどういうふうに理解すればいいかということがあった。これらに対して、行政側は、市民向けにどういうふうにわかりやすく説明できるか、あるいは、どういう形にしていくなか、次回に向けて正確な資料をつくり、情報提供に努めてほしい。

委員からの意見書についてはここで終わりとし、ここで休憩する。

[休 憩]

(2)基本計画(案)の検討について

ア)新庁舎に備える機能について(資料2、資料3)

【委員長】 基本計画(案)の検討について、ア)の新庁舎に備える機能を議題とし、資料2、資料3について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】 資料2は、各部会共通の形で1. 検討事項、2. 検討結果、3. 検討経過と検討体制という並びで検討結果が報告され、機能の優先度、重要度は星印で表示した。また、前回委員から、会議室の共用利用、窓口のワンストップサービス、窓口事務と専門事務の分離のネットワーク化の検討、さらに、文化会館の大会議室側に調理できる場の設置や、執務室のコンパクト化、あるいは、職員が気持ちよく働ける環境について意見が出された。議会機能については、資料3として、報告書が出ている。

【委員長】 資料2に基づき、4部会の検討結果について説明を受ける。防災・セキュリティ部会の委員からお願いする。

【委員】 防災拠点機能では、浸水想定地域なので、0.5メートル程度かさ上げし、災害対策活動のための重要諸室や主要機械室は2階以上の上層階へ設置する。非常時の各設備のバックアップは、最低限3日間分、72時間の行政機能が維持できる体制を整備する。さらに、サーバー室は別の個別空調方式とし、災害によるインフラの通信基地の被害や停電による通信途絶に備えて、防災無線を設置す

る。加えて、災害対策本部ができる会議室を2階以上に設置するが、これは、平常時は通常の会議ができるものとする、そして、非常用電源の確保と電話回線、IT備品の整備をお願いしたい。備蓄は、近くの倉庫等も含めて設置する。

次に、窓口閉庁時と市民活動支援の多目的スペースは、基本的にはシャッターで仕切ることとし、また、特に機密性が必要なところは、ICカードによって特定の職員だけが入室できるようにして情報管理を徹底する。一般的には、市民や来庁者と共用の場所、執務エリア、重要エリアのそれぞれにセキュリティーの高低を出し、防犯カメラ等やトイレの緊急通報装置も必要とする。

情報セキュリティーの関係では、フリーアクセスフロアを導入し、50ミリ、また250ミリでそれぞれ対応する。

【委員長】 次に、窓口・行政事務部会の委員からお願いする。

【委員】 基本的には現庁舎の窓口の課題に対して、市民のプライバシーや利用に不便なところの解消をメインに、窓口機能、行政事務機能、バリアフリー、ユニバーサルデザイン機能について検討した。

窓口は、市民の利用頻度の高い窓口をできるだけ1階に集中したい。ワンストップサービスについては、手続が1カ所で済み、わかりやすい、簡単な証明書の発行などの事務にはとても適している。しかし、来庁者が多い時期には待ち時間が長くなる、窓口での相談や説明が長引くと不便性なので、ワンフロアサービスを基本として考えている。また、車椅子での来庁やお子さん連れなど時間のかかる方は、ロビーにあるテーブルに職員が来るという仮のワンストップサービス窓口という形で対応したい。また、来庁者が集中する時期に、シーズンカウンターとして、1カ月だけ仮設の窓口を設けることにより、ワンストップサービスと似たような機能を持たせたい。さらに、窓口カウンターのついでや、ユニバーサルデザインやバリアフリーも考えている。

さらに、職場の配置では、従来型のレイアウトではなく、将来の職員数減や機構改革も見越してユニバーサルレイアウトでの配置を考えている。会議室も、可動間仕切りの積極的な利用で、多用途に使える効率性の高いものにしていきたい。そのほか、案内機能の充実、また、車椅子やベビーカーで来られた方の通路幅についても確保していきたい。

【委員長】 続いて、市民活動支援部会の委員からお願いする。

【委員】 市民活動機能として、文化会館機能を含む大ホール機能、会議室及び諸室等の関係と市民の利用スペースについて検討した。

まず、大ホールは、市民が誇りを持てる施設とし、愛着を持って利用できるようにしたい。また、富良野には既に演劇工場という演劇に特化したホールがあるので、音楽を中心に、バレエ、ダンス、集会、講演会等にも使えるような多目的なホールにしたい。客席の形状では、ホールの性質、客席の性能、メン

テナンスコスト等を考えた場合、固定式の客席を持ったホールのほうが利用しやすいと考えている。さらに、利用率を上げるために文化団体や関係機関との連携を図り、ソフト面での充実を図ること、障がい者の動線、あるいは、子連れのお客様にも対応できるような親子室等も考えている。また、舞台や舞台袖は広目なものとし、附属施設としてリハーサル室等を充実させたい。

会議室、研修室は、極力、共用できるように考え、公民館事業で特に講座の関係については、既存施設の有効活用という観点から、統合できるものはふれあいセンターに移行したいと考えている。それから、大会議室の近くに調理室設置の意見があったが、ふれあいセンターや民間の施設もあるので、設置しない方向で考えている。また、市民利用スペースでは、庁舎機能と大ホール機能との間で市民が気楽に楽しめる空間をつくり、その中で各種イベントに対応できるように考えている。

【委員長】 最後に、建物構造部会の委員から願います。

【委員】 まず、耐震性能の確保については、コスト面等も含め、耐震構造で十分だと考えた。洪水対策では、0.5メートル以上のフロアレベルを確保するほかに、想定以上の浸水に対しては防潮板、防水シャッター等を設置する、また、公用車については浸水のないように考慮する。

バリアフリーでは、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や北海道福祉のまちづくり条例における整備基準を最低の目標としたい。目に障がいのある方は、インターホンによって各課の者がお迎えする。駐車場は庁舎の入り口付近に設け、そこからのアクセスも雨の当たらない工夫をしたいと考えている。また、多目的トイレは各フロアに設けることとし、人感センサーによって照明の省力化も図っていききたい。

省エネ・省資源機能については、耐久性のある防水工法や自然エネルギーの活用、また、ビルマネジメントシステムの導入については、費用対効果を検討した上で導入の方向を定めるという結論になった。木質バイオマスボイラーやRDFボイラーの検討では、どうしても2階以上にボイラー施設を設けなければならないが、燃料の搬入、灰の搬出、メンテナンス等も含め、2階以上にこれらの施設を設けてメンテナンスをするのは非常に課題があるので、灯油もしくは重油ボイラーのほうがいいのではないかとという一定程度の結論に達している。

また、将来の行政需要に対応してフレキシビリティが高い構造にするため、オープンフロア、OAフロア、ユニバーサルレイアウト、可動式間仕切り等の設置を考えている。

民間主導の工法についてだが、PFI方式は、建設コストの面では非常に利点があるが、長い時間を要し、結果的に維持管理コストにはね返ってくるので、

民間主導ではなく、行政主導による従来方式の入札とし、DB方式等を検討したほうが工期的にも工事費的にもメリットがあるという結論に達した。

【委員長】 最初に、防災・セキュリティ部会についてご質問等があればお受けする。

【委員】 災害時の設備等で、ヘリポートについて検討されたのかどうか。

【委員】 庁舎のヘリポートは、検討していない。ただ、今後の利用として、駐車場のヘリポートスペースはある。

【委員】 防災拠点という部分では、お金がかかることだが、庁舎にいる人たちの避難も含めて、そういう機能があったらよりいいのかなと思い質問した。

【委員】 そもそも、敷地的には現有地が一番いいということだが、50センチも水につかるところに役所を建てて、水没したり土砂が入ったら車両は入ってこれないのに、どうやって行ったらいいのか。復旧に何日かかるか。かさ上げするならスロープもそれだけ延長しなければいけないし、防災ヘリもそれなりの機能を装備しなければいけない。また、ボイラーなど構造的に重いものを2階以上に持っていくのは、水没したときにだめだからで、木材チップも使えない。そうすると、庁舎自体が本当にここでいいのかということから根本的に議論しなければならないと思う。ワークショップではこの場所で行くという前提で論議されているから、私はどうしても違和感がある。

庁舎窓口の関係では、土・日・祭日の各種証明の発行など、市民にとっての利便性もぜひ追求していただきたい。また、コンビニなどは利用者が少ないから考えないと明言されているが、そのように誘導していったら利用者はふえるので、こうした効率化や削減を考えることで福祉問題など職員の足りないところに回せるかもしれない。このように、将来的な役場機能をどうするのかということにも踏み込んで検討していただきたい。

【委員】 現状はこうだから、こう改善するというだけではなくて、将来に向けて、どういう行政の仕組みになっているか、あるいは、これからの情報化時代において窓口業務にどれだけの人が必要か、機械に任せられるのか、外注するものはないか、あるいは、人口が減ってきた場合、どういう仕事がなくなっていくか、行政課題がどんどん膨らむ中で、ここに人を回す、ここは人を削減するとか、ぜひ、そういう発想で検討していただきたい。

【委員長】 そのほかによろしいか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】 次に、窓口・行政事務部会についてご質問やご意見があればお願いします。

【委員】 庁舎建てかえによって新庁舎に備える窓口機能については、現在、証明書交付等に関して検討を進めていて、将来的にはそのような方向になると思う。ただ、現状は、窓口に来て話をしないといろいろな手続があることがわからない高齢者もいるので、あくまでも来庁された方の利便性で発想している。検討委員会

等で、建築費を抑えるためにそういったことをどんどん効率化していくべきではないかという意見が出れば、それも含めて検討したいと思う。

【委員】 そういう意見は、この後、どの場を出していったらいいのか。庁舎建てかえに当たって、今後の庁舎をどうするのだというところから行かないで、施策的に性急にやっていくからかみ合わない部分が出てきている。ぜひ、意見を出せる場をつくるように検討していただきたい。

【委員長】 ほかによろしいか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】 次に、市民活動支援部会について質問があればお願いします。

【委員】 新しい施設に調理室をつくらないのは、ビールパーティーはもうやるなどということか、そういうことで使ってはいけないのか。市民との意見交換で、調理室がなくなったら一体どこでやるのかという意見があった。設置しないことに何か意味があるのか。

【委員】 ビールパーティーで会議室を使ってはだめだとは考えていない。合築して少しでも施設をコンパクトにしていくため、ふれあいセンターにもそういう機能があるのでまとめていこうと考えた。新しい庁舎で調理はできないが、できたものをデリバリーで持ってきてやることは何ら問題がない。

【委員】 せめてパントリーがないと物を置くこともできない。そういうスペースは考えているか。

【委員】 今は考えていないが、検討していきたい。

【委員】 ほかの施設も非常に使いにくい。経費を削減するのはよくわかるが、一工夫していただきたい。

【委員長】 ほかによろしいか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】 最後に、建物構造部会についてご意見やご質問をお願いします。

【委員】 木質バイオマスボイラー、RDFボイラーについて、機械室を2階以上にするのは水がつくことを想定したと思うが、全体をかさ上げすれば1階にあってもいい。

市役所を建てかえるときのキーワードは、市民に愛着を持ってもらえる建物ということだ。RDFボイラーは、富良野市だからできるので、成功にあと一步のところは全国でも富良野しかない。富良野の環境の取り組みを全国にアピールする絶好のチャンスだし、さらに重要なのは、市民の皆さんの日々の協力で分別したものが庁舎の熱源として使われると、市民の皆さんのプライドになり、愛着につながると思う。私は、ぜひともこれを最重要課題に取り入れ、市民の努力が実になっていることが目に見える庁舎にすべきと考える。

ビールパーティーもそうだが、費用対効果を考えるのは当然としても、これ

は入れてもいいという部分は考えなければいけないのではないかと思います。

【委員】 今回、もし文化会館を合築したとき、補助率が違うから、どちらでもいいものは文化会館で位置づけたほうが最終的に安くなるのが可能なのか。

【事務局】 言われるとおり、国からの交付税措置が多くなるので、文化会館の面積を多く設けることによって財政負担をより少なくできる。

【委員長】 ほかにはよろしいか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】 次に、建設事業手法について、民間主体のほうがデメリットが多く、行政主体の方式では、従来方式、設計・施工一括方式、技術協力・交渉方式の三つがあって、今後検討していくということだった。委員から、補足説明をお願いしたい。

【委員】 それぞれ一長一短がある。従来方式は、設計と施工が別々なので、中立性も保てるし、設計も専門の者が行う。しかし、設計が終わってからでなければ施工に入れないので、短期間だとDB方式もしくはECI方式が有利だが、建築する主体側の意見が非常に強くなる可能性が出てくる。コスト的には一長一短があり、ほぼ同じだと思われる。工期等を勘案すると、従来方式はなかなか難しいという結論に達した。

【委員長】 ご意見等があれば伺う。

【委員】 この状況だと大きな企業しか受注できないかもしれないが、私は、この事業に市の業者がどれだけかかわれるかが大切な要素の一つだと思う。前回、調査するということがあったが、どうなったのか。

【委員】 市内の業者にはまだ打診していない。10億円を超える工事では、道内に本社、支店、営業所を持つ全国レベルのゼネコグループと市内の建築業者が特定企業体を組んでいるが、こういう発注方式にならざるを得ないと思う。ただ、利益という部分では、資材が相当大きいので、人件費での利益はほとんど見込めない。市長も地元配慮した発注方式を考えているが、どの程度の規模ならいいか、発注方式を検討する必要がある。

【委員】 資料では、行政主体の事業手法に誘導するような内容になっている。PFIは、民間のお金を使い、民間のアイデアを活用するのでメリットはあるが、ケース・バイ・ケースだと思う。ただ、どちらかを一刀両断にはできないと思う。間違いなく言えるのは、PFIは時間がないからできないということだ。今やるしかないからPFIは使えないと言うが、これはおかしな話で、本来は、全ての方法をしっかりと吟味して、どれが一番いいか議論すべきなのに、それがされていないのは問題だと思う。それを踏まえた上で、行政主体でやるとしたら、市内の建設業者がどこまで耐えられるか、どうやって地元にお金を落とししていくか、事業者と相談しなければならない。当然、JVを組むなり、SPC、

特定目的会社をつくって役割分担していくことが考えられる。帯広市体育館は、P F I 法で、地元の企業が S P C をつくり、ゼネコンを一切排除して自分たちだけで全部やったという。地元と協力しながら、しっかりすり合わせをして、地元にお金を落とす方法をぜひ検討していただきたい。

【委員】 確かに、今は平成32年度までの財政措置を前提に検討しているが、ほかの公共施設で P P P、P F I をやった事例は数多くあるし、内閣府でも民間企業、民間連携を推奨しているので、一円でも多く地元業者に落ちるように市で検討させていただきたい。

民間主導になるのか、行政主体になるのか、最終決定は理事者にあるので、ここで民間主導の手法をとるべきだという附帯意見がつくとしたら、さらにいろいろな方法を調査研究していきたい。

【委員】 P F I をやってもまだ間に合うと聞いている。

【委員】 P F I 法に基づかず、民間主体のリース方式での活用はあるが、P F I 法に基づくと手続だけで3年、4年かかるので、なかなか難しいと思う。

【委員】 僕は、根本的に、庁舎だけの問題で行きたい。それは、まず先にやってほしい施策が優先で、文化会館など公共施設等総合管理計画に基づく箱物行政的な部分は、その後という考え方で、総合管理計画の中で市民の合意をいただいて計画性を持って進めていけばいい。また、地元経済への波及効果でも規模を小さくしてやれば、地元の業者も受注する可能性が多くなる。

さらに、昨年12月21日の自治省財政局の地方財政対策の概要の中で、市町村役場機能緊急保全事業は、平成32年度までに実施設計をすればそれ以降も同様の措置をすると改正された。つまり、検討委員会も1年間の余裕ができたことになる。文化会館も、名寄市が使っているように、都市再生などいろいろなメニューがある。だから、公共施設については、そうした計画のもとで、規模も小さくすれば、4年に一遍ずつ地元建設業者の受注機会が生まれるから、そのほうがメリットがある。庁舎建設だけにとらわれなくて、これからの富良野のことを考えて総合的によくよく論議していただきたい。

私は、だからこそ、基本構想案を見直してここで検討委員会を終了し、違った委員会で進めていったほうがいいのではないかと考えて意見書を出した。

【委員長】 事務局から補足はあるか。

【事務局】 国の財政支援については、市でも、さまざまな場面で延長を要望してきたが、平成32年度までというのは変わっていない。ただ、昨年12月の発表では、実施設計まで済んでいればと少し緩和された。しかし、文化会館の集約化・複合化のメニューの期限は変わらず33年度まで。33年度までに終わらせることを考えると、32年度までに着工するという当初のスケジュールは変わらない。

文化会館の複合化については、公共施設等総合管理計画では、大きな目標と

して公共施設を延べ床面積で20%削減することとし、建てかえや修繕のタイミングで、周辺の公共施設と再編できないか、あるいは、同じ種別を集約することができないかと考えることとしている。その結果、文化会館と庁舎を複合化することが市の財政負担を一番軽減させて整備を図っていけるとなった。文化会館を後にするとしたら、結果的には多くの財政負担をしてやらなければならないので、共用できる部分もなくなって面積も縮減できるかどうかわからないので、計画に掲げた20%削減の目標値の実現も難しくなる。

【委員】 それは、事務局側はこうなのだということで、私たちが意見を言っても聞いてくれないということか。委員長は聞いていてどう思うか。事務局は、基本構想はこうなのだ決めたのだからと説明されている。しかし、私は、いろいろなやり方があるでしょうと言っている。全てこの構想案ありきで行かなければだめなのか。こうやって淡々と検討委員会が開かれて終わったとなったら、それは認めたということか。

【委員長】 私は、ここで上がったもの、あるいは、委員の意見は附帯意見として答申するように考えている。

ほかにご意見等はあるか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】 現時点では、事業手法は、民間主体よりも行政主体のほうが可能性として高い、さらに、期間を考えるのであればDBあるいはECIとなる、ただし、地元企業のこと等を考えると、さらに検討していただければと思う。

次に、議会機能について、委員から説明をお願いします。

【委員】 基本的に、資料3の1ページ目に書かれていることが議会全体の機能を維持していくために必要なコンセプトという位置づけで検討した。現状では、3階に委員会室、会議室、控室、議会事務局、2階に議場、議会説明員の部屋やロビーがあるが、同一フロアで設計することが可能であれば会議室等を含めてかなりの施設を兼用できる。

議場については、バリアフリーであることが基本だが、議長や局長が全部を見渡せることがないと議場としては成立しないので、段差をつけることも考えている。さらには、議事録の確認や記録、傍聴者や説明員など、さまざまな役割を持った方々が業務をしやすい環境が大切であると考えている。

面積やその他の部分は、具体的な話し合いは余りしていない。傍聴席は、会議に支障を来さないことを基本に整理したい。議員ロビーは、議場の扉の前のロビーに休憩できる椅子があれば問題ない。議会図書室は、地方自治法で設置しなければならないが、多用途が可能な形で設置したい。議員控室は、各党派共同の控室とし、そこで懇談したり、皆が一堂に会して議案や資料等の説明を受けることで説明の省力化を図っていきたい。委員会室、小委員会室、会議室

は、用途に合わせて使い勝手のいい施設とするとともに、議会で独占することなく、あらゆる会議や打ち合わせ等に使えるものとしたい。

【委員長】 ご意見やご質問があれば伺う。

私から、W i - F i は情報検索のみを行うネットワークなのか。

【委員】 現在、庁舎の建てかえをめどに検討している。今後、情報通信ネットワークがどういうふうに変化していくかわからないが、今の2.4G H zタイプのW i - F i を使って情報交換していける整備をあわせてお願いしたいと考えている。

【委員長】 ほかによろしいか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】 では、備える機能の優先順位について、ご意見、要望があればお願いします。

【委員】 調理室がなくなるということだが、この施設を利用してほしいのなら、横に調理できる場所をきちんとつくるべきである。ふれあいセンターはかなり遠くて、そこでやれと言われるならやらないほうがいいぐらいなので、絶対にここにつくってほしい。

【委員】 複合施設で単純に床を共同利用しようとするからそうなるので、ソフトについても考えないと、どこかにしわ寄せが来てしまうし、その施設自体の利用価値もなくなってくる。だから、根本はまず庁舎とし、文化会館は分けて考えたほうが良いと言っている。施設が利用されないのだったら何の意味もない。

【委員】 いっぱい使ってほしいなら、利用しやすいようにしてほしい。文化会館でいろいろやっていると言っても、根本的なニーズから外れてしまい、条件が悪くなって使いにくくなるなら来る必要はない。きちんと考えてほしいと思うが、そういうことを検討する場はこれからもあるのか。もう最後なのであれば、調理室はつけてくれと言うしかない。

【委員】 基本設計ができた時点でも各団体の意見は聞くのか。

【事務局】 基本設計のときに説明会を開催したいと考えているが、基本計画に機能を具体的に細かく書き込むことはなかなか難しい。それを具現化する基本設計ができたときに具体的なものが見えてくると思う。

【委員】 検討委員会の意見だけではなく、図面ができたとき、各団体の意見を聞いて、修正できる場をぜひ持ってもらいたい。

【事務局】 文化会館については、利用団体の方がいるので、部会で再度検討し、次の検討委員会で報告したい。また、確かに図面を見ないとわからないので、最終設計が確定する前の段階で利用団体のご意見をいただき、図面をつくり上げたいと思う。

【委員】 木質バイオマスボイラー、R D F ボイラーについて、経済的なものを優先するのであれば、R D F ボイラーを入れたら重油代が浮くから、経済効果はあると思う。ただ、それ以上に、市民の協力によるごみ分別の成果品としてR D F

燃料ができて、それを行政の手によってボイラー化して燃料化する、地域のごみの地産地消、リサイクルという意味で言えば全国初のチャレンジだから、庁舎の熱源としてこれは絶対に入れるべきだと考える。それが市民の愛着につながり、富良野らしい庁舎、富良野らしい環境政策、市民のプライドにつながることをぜひ考慮し、技術的に完成間近なのであれば、完成することを前提に検討していただきたい。

【委員】 結局、文化会館は建て直すと決まっているのか。例えば調理室も、つくれないなら今の文化会館でいいという意見は通らず、検討委員会ではこう決まったとなるなら、私たちは何を検討しているのか、何で毎回ここに来ていたのかなと思ってしまう。

【委員】 先ほど、委員長は、最後に附帯意見という形を検討すると発言していた。市長に対する答申の中で、必ずしも文化会館ありきではなくて、検討を加え、十分に判断して最終的に決めてほしいという附帯意見になると思う。

【委員】 では、文化会館と一緒に建て直すかどうかを決めるのは市長ということか。

【委員】 計画について検討し合ったことをそういう言葉で市長に返し、それを市役所の中でもんで、市民の皆さんにもパブリックコメントで意見聴取し、議会でも討議しながら結論づける。

【委員】 変わるかもしれないということだが、何も変わらないまま基本構想どおり建つこともあるということか。

【委員】 もちろん皆さんの意見は尊重させていただくが、最終的には総合的に判断することになる。

【委員】 今、市民の皆さんの意見が出たのだから、それを尊重して、どう練り込むかがそちらの仕事になる。そういう議論を受けとめ、結果として具体的に形が変わらない限り、この時間が本当に無駄になってしまう。ここは、一つでも多くの要望を建物に注入していく場だと思っている。

【委員】 役所機能は、非健常者のための設備や土・日・祭日の証明書発行ぐらいで、市民の皆さんもそんなに意見はないと思う。でも、地域交流、文化芸術にかかわる文化会館と一緒に抱き合わせるからこういう話になってしまう。だから、基本構想は庁舎だけに見直し、文化会館はほかの公共施設も含めて総合管理計画の中でもう一回練り直すという形に持っていけば一番わかりやすい。

【委員長】 今後のまとめがどういうふうになるかはわからないが、多くの意見をきちんと含めた形で答申したいと思う。

ほかにはよろしいか。

私から、Wi-Fiは基本的にセキュリティーはないと考えたほうがいい。セキュリティーを保つのであれば有線とし、クローズとオープン の 2 本の線とすべきだ。ソフトを利用したものは完全に失敗して、何らかの方法で破られ、

データが流出している。議会でも、サーバーを持った場合、必ずクローズしている部分に入れ、議員として情報収集する場合はフリーのネットを使うことが重要と考える。

イ)新庁舎の規模について(基本構想9～10ページ参照、資料4)

【委員長】 次に、規模についてを議題とし、基本構想の9ページから10ページ、資料4について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 基本構想では、新庁舎の規模は、将来の人口減少を考慮して、コンパクトなものにするよう努めるとともに、今後の行政需要や社会の変化に十分に対応できるようにする。庁舎に配置する部署や職員数は、分散化している行政機能の集約を図り、市民の利便性や事務効率を向上させたい。再編の整理としては、保健センター2階の保健福祉部、図書館3階の教育委員会、文化会館にも配置している市民生活部、教育委員会は戻すようにし、また、職員数は、正規職員のほか、臨時、嘱託、再雇用の職員を含めて配置できるようにし、ユニバーサルレイアウトを取り入れて集約化を図り、無駄なスペースをなくしていきたいと考えた。庁舎面積の算定では、防災拠点を備えながらも必要最小限にとどめること、また、文化会館との複合化を考え、基本構想の中では8,200から9,800平方メートルと幅を持たせた。駐車場の規模も、平常時はおおむね充足しているので、現状の規模を維持できればいいと考えている。

【委員】 配置する部署の職員数と新庁舎の面積について、基本計画案としてまとめた資料4を説明する。

新庁舎に配置する部署及び職員数は、平成30年10月1日現在の職員数に基づいて算出し、現状の人数を新庁舎に配置する職員数とする。新庁舎の面積は、ユニバーサルレイアウトの採用や会議室等の重複する機能、共用部の集約化、効率化によって8,200平米まで縮減し、この面積を指標として機能の優先順位をもとに今後の設計の中で最終的な面積を決めていきたい。

【委員長】 質問等をお受けする。

【委員】 コンシェルジュフラノにいる経済部商工観光課はこちらに戻ってくるのか。

【事務局】 基本構想とこちらの資料4の数字には、コンシェルジュフラノに入っている職員も含んでいる。ただ、行ったばかりなので、しばらくはあちらにいたほうがいいのではないかという意見が職員から出ている。

【委員】 コンシェルジュフラノに商工観光課が行ったのは、観光拠点でもあり、商工会議所、観光協会も入っていて、一体で運営していくという目的があったからで、こちらに戻す必要は全くない。教育委員会も、戻ってくる必要は全くないと思う。市民目線で見たとときに、場所を移す必要があるのかどうかという視点が必要である。長野県飯田市は、市役所の部局を積極的にばらけさせて民間施

設に入れることによって、賃貸料を支払い、地域で職員が動き回る、地域の現状を市の職員が確認するといったいい影響が出ているが、そういうことも含めて検討しているのか。

【委員】 職員との検討結果では、商工観光課は戻すことは考えていない。

ただ、凝縮するのは、行政効率より、市民の皆様が来たときに、一つの施設、ワンフロアで全て用事が済ませられるように、集約できるものは集約したいと考えている。

【委員】 富良野市のまちづくりに当たり、経済は切っても切れない関係にあることもイメージすべきだと思う。つまり、役所の作業をどうやって民間とリンクさせていくかが今後の必要なアイテムになってくる。そういう中で面積を最小限にするのであれば、基本的な行政機能自体も、根本的にどう見直していくと、利用者から見て効率のよい円滑な行政サービスができるか、ユーザー側の観点も検討する必要がある。そうしたとき、商工観光課は、これから民間とのコラボレーションの中で生きていこうと考え、そうすることで観光事業に根を張ろうとしているのだから、そういうことも視野に入れていただきたい。

【委員】 来た方ができるだけ一つの場所で全ての物事が終わるようにする、それが市民にとっての効率性だと思っているので、その部分を優先させ、集約したいと考えている。

【委員】 そもそも、今、外に出ていて弊害が出ているのか。

【委員】 そう思っている。

【委員】 弊害が出ているならやむを得ないが、もし弊害が出ていないのであれば、あえて戻してそれに合わせたスペースにすることはしない。戻すとしたら、では、今、出ている外のスペースはどう活用するかという問題も出てくる。財政的な不安要素がすごくある中で、長期的な目線に立ち、将来的に職員がどこまで減少するか、建設費も含めて一緒に考えなければ、恐らく誰も納得しない。上富良野町は、農政部門を農協の上富良野支所に入れたいと町から申し出があり、今、農協の支所と一緒にやってきている。そういうことも検討した上できちんと規模を決めるべきだと思う。

【委員】 保健センターの職員を本庁舎に戻して、保健センターはどうするのか。図書館3階の教育委員会の会議室などは全部こちらに持ってくるのか。庁舎面積の考え方についてはわかったが、どこに何人が入ってどうだという形が見えないと、僕らにしてみたらへえとしか言えない。また、料金の関係など市民に直接的な窓口をこちらに持ってきて、市民に直接影響のない課は図書館や保健センターに移すなど、今の施設をうまく使いながら建築床面積を下げ、コストを抑えることもあると思う。

【委員】 現状では、図書館の教育委員会はもともと庁舎にあったが、耐震性が不足し

ているということで移り、今はこども未来課も移っている。例えばひとり親の方が転入すると、庁舎、保健センター、図書館のこども未来課、教育委員会でそれぞれ手続きがある。弱者や低所得者など、いろいろな事情のある方ほどさまざまな申請をして手続きを受ける作業が多いので、行ったり来たりがかなり多くなっている。

ウ)概算事業費について(資料5、資料6)

【委員長】 最後の概算事業費については、説明だけを受け、終わりとしてたい。

【事務局】 資料5、概算事業費の算定に当たって、建設工事費は、先進庁舎等の事例から単価を算出し、庁舎部分は1平米当たり平均44万円、ホール建設工事費は平均74万円となっている。この平均単価は、2016年ころまで上昇し、その後、横ばいで高どまりしており、この状態は今後も続くと思込まれるので、今回の計画でもこの単価を採用している。概算建設工事費は、8,200平米を庁舎部分と文化会館部分に分け、それぞれの坪単価、平米単価を掛けて44.5億円となった。このほか、解体工事費、外構工事費、その他経費として庁舎設計費、備品購入費、移転費などで13.5億円、合わせて約58億円と算出している。

【事務局】 資料6、事業費を58億円とした場合の財源見通しを説明する。

国の公共施設等適正管理推進事業債の活用を予定している。また、庁舎と文化会館を複合化することにより、集約化・複合化の事業も活用できることが確認できた。事業費を58億円と想定した場合、地方債が51億円、残りの7億円は基金を投入する。文化会館と庁舎の事業費は、庁舎が65%で38億円、文化会館が35%で20億円と想定した。

地方債の返済は、30年償還、金利1%で、51億円の返済に60億円が必要となる。実質的な負担では、庁舎には22.5%、文化会館には45%の交付税措置があるので、基本構想時に見込んでいた14億円が20億1,000万円にふえて、市の持ち出しは6億1,000万円圧縮されて、58億円の建設事業を46億9,000万円で整備できる。文化会館については、現在、集約化・複合化以外の有利な起債がない。二つの起債を活用していくのが負担を最も軽減させる方法ではないかと考えている。

【委員長】 この分の検討は、次回に持ち越すこととする。

5. その他

(1)今後の予定について

【委員長】 次回の予定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 次回の検討委員会は、2月19日火曜日を予定したいので、皆様の日程調整を

願います。次回は、今回の積み残しの検討のほか、計画案全体の検討についてもお示ししたいと考えている。

【委員長】 全体を通して何かあればお受けする。

【委員】 資料1-1、財政概要の修正版について説明がなかった。次回にこの説明を
すると考えていいか。

【委員長】 改めて、次回に説明する。
ほかによろしいか。

(「なし」と発言する者あり)

6. 閉 会

【事務局】 本日は、これで閉会する。

以 上